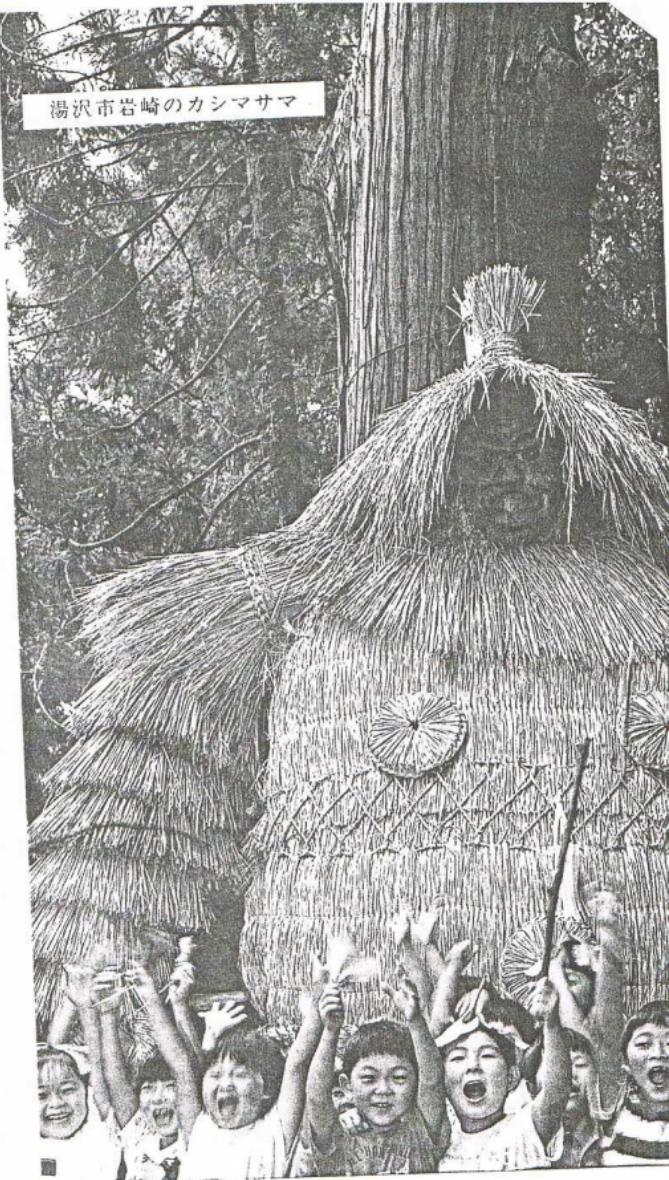


湯沢市岩崎のカシマサマ



新屋にあった

・新屋比内町

・石野 弘(故人)

カシマサマの考察

仁王面をつけた鹿嶋様

平成三年四月廿五日

新屋に鹿嶋様が二種類あった。などと言えば「何を寝ぼけたことを」とお叱りをうけるのが落ちであらうが、御当地には古く三百五十年とか四百年間続いているといわれる鹿嶋祭り（鹿嶋船行事）が毎年盛大に行なわれている。私もまた青葉かおる六月、手をひかれて鹿嶋船の綱を曳き、旗を持ち、太鼓をたたき、長じてはその船を子供達に作ってきた。お祭り好きの新屋衆である。しかし、私を育んでくれた郷土の歴史を調べ直しているうちに人形道祖神的なカシマサマがあったことも、また否めなくなってきた。以下、拙文をご笑覧の上。ご先達のご教示、ご意見、ご指導などを賜わり自分自身を納得させたく、厚顔無知も顧みず勇を奮ってこの一文をしたためてみました。

さて、去る昭和五十八年秋田県立博物館研究報告「秋田県の鹿嶋行事」が発表され、この中に民俗学者神野氏の引用がある。

「一般に鹿嶋人形の名で知られているのは、鹿嶋送りの行事に登場し、舟に乗せられて、川や海に流されれる小さな人形である。人形道祖神のカシマサマ（以下、人形道祖神的なものをカシマサマと別ける）も地域的には鹿嶋祭りの分布するところと重複しているが、この二つは一応別系統の人形行事ととらえておきたいと思う」と述べている。また、「人形道祖神を立てるムラで、また別の人形をつくる行事と重複して行なっている場合がある。」「秋田県内では人形道祖神が立てられている地域と『鹿島送り』と称する人形祭を行う地域が重なっている。いずれか一方だけを行なう所もあるが、この両方の人形を作るムラもある」と指摘している。

なお、県教育委員会編さんによる『秋田県民俗分布図』には四十四例中そのほとんどが雄物川水系に分布し、仙北、平鹿地方が特に多く、その呼び名は「鹿嶋祭り」「鹿嶋流し」「鹿嶋様」「鹿嶋塔」「疫神（ヤ

クジン）送り」などと色々あり、鹿嶋様の様式も大別して新屋町のように葦船を川に流す鹿嶋様と、高さ二、三メートルの大きな藁人形に異形な面（めん）をつけ、村外れにたて疫病神（今の伝染病）を威圧する道祖神的カシマサマの二種類がある。またこれを両方行っている地域もあることが判った。

現在当地新屋が行っている鹿島行事は、もちろん鹿嶋祭り（鹿嶋船送り）だけであるが、かつて江戸時代には民間信仰の強い土地柄だけに道祖神的藁人形の大カシマサマもあった。明治の始め、フランス人宣教師J・Mマランが新屋を通った当時の記録「東北紀行」がある。『宣教師の見た明治の頃』（キリスト文化研究所発行・昭和43年）によれば、「人口四千人程の新屋という町がある。日本中でも秋田県ほど迷信にこっている地方はおそらくないだらう。この辺ではどこの町や村の入口にも伝染病を防ぐ守護神の姿が見える。それはたいてい何かの木彫の怪物の首をつけた藁の一束からなっている。我々が新屋をさる時、道路の右側にこのような偶像を見つけ、すぐそばにはキリスト教を邪宗門として禁じている公式の触書があった」。村境に藁で作った大きなカシマ人形を立てたり、門口に張りつけたお札を見たりしたものだらう。見かたを変えれば民間信仰の盛んな地方といえよう。因みにキリスト禁制が解かれたのは、翌明治六年二月二十四日であったからその前に愛宕町の坂を昇ったことになる。

さて愛宕町地蔵堂には木彫の仁王面が保存されている。（日本人は恐い顔は全て仁王か鐘馗様にしたようだ）去る日、秋田魁新聞「通りゃんせ下町」一〇一号に町内会長小野芳雄さんと共に登場した。堂の天井裏から出たといわれる面である。縦五十四センチ・幅三十九センチ・杉材一枚もので裏には紐穴と紐釘が各二個づつある。これはまさしく藁人形のカシマサマの顔面であらう。中仙町三嶽神社保管のものや湯沢市岩崎



愛宕町、地蔵さんに保管の仁王の面

のものなど酷似しており、一対二面のものもあるという。いわゆる新屋町で現在行なわれている「鹿嶋祭り」とは別に、町外れ愛宕町の一画に、厄病神を追い払うため藁で作られた高さ二・三メートルもある大きなカシマサマがあつた。その顔面には地蔵堂にある異形な仁王面があてられていた筈である。

さて、新屋にその後大異変が起きた。疫病神（伝染病）はカシマサマが見張る道を通らず海上からやって來た。

明治十二年頃のこと、ある漁師達が沖合で魚をとっていたら、付近を通りかかった商船から一個の死体を埋葬してくれるように依頼があった。いくらかの礼金に目の眩んだ漁師達は、その死因の何んであるかも聞かずに、喜びいさんで浜辺に引き上げ、今の旧射的場（勝平地区）西方の山地に埋葬し、一同で厄払いのつもりで酒を呑んで寝てしまった。数日たってその漁師の一人が熱病にかかり、つぎつぎと仲間が倒れていった。それを人々は「死人のたたりだ」と云い、盛んに加持祈祷を行ったが、病気は次第に新屋全町にひろがり手のつけようのない状態になったという。医療方法の不完全な当時のこと予防方法もなく、迷信にこった町民は毎夕食後「ほら貝」「太鼓」「かね」などを鳴らして「ほう、ほう」の掛け声も勇ましく、雄物川畔に殺到して疫病神を川向こうに追

い払ったという。

しかし、この伝染病はひとり新屋だけで止まるはずではなく、県内全域にコレラが蔓延し、秋田遐邇（カジ）新聞明治十二年八月十七日付には「この度当社において、いささか消毒の薬剤である硫酸鉄を用意したので、御希望の方々に分け与えることとした」と薬の販売の社告をのせている。新聞社は文明開花の窓口だけに新しい薬まで売ったようだ。又九月十日付同紙に、県衛生課は「石炭酸というのは劇薬なため、かねてその取扱規則を公布してあったが、この度コレラ病が流行、五十倍ないし百倍の水に溶解し、これでコレラを予防…売買のさい間違っては、おもわぬ害を被る」と県庁が新聞広告で警告を発している、行政側も全力を上げて取り組んだようだが、諸民の方は西洋舶来式の薬より、神様のお水が良く効く…といった風潮から脱けきれなかったようだ。

藩政時代川辺郡であった新屋村は御城下（旧秋田市）と、御物川を通じた雄勝・平鹿・仙北郡の中継基地で川船運行の盛んな所であった。従って舟運を媒介にした文化や信仰の交流が当然あったし、人的交流もまた多々あった。これについては秋田県立南高校教諭半田和彦氏が「新屋の戸籍」と題して取り上げているが、新家の武士達もすべて六郷・角間川など雄・平・仙の雄物川上流の出身であり、加えて新屋村きっての物知り翁さん阿部清左衛門翁も増田の人である。このような環境の中で人形道祖神的カシマサマがあっても何んの不思議も、違和感もない土壤をもっているのが新屋の町である。とにかく正月梵天・春祈祷・露踏み・遊山・鹿島祭り・お祭り・七夕・井戸浚い・やぐらっこ・盆踊りと行事が盛り沢山あった中で藁人形の大カシマサマも何時の頃からか作られ明治の初め頃までは人々の信仰を集めた事実があった、と考えるのは間違いただらうか。

カシマサマのあった『高札場』はどこか　？

江戸時代新屋町は駅場といって人馬物資の継ぎ立て所の役目をしていた。愛宕町は北国街道のはずれなので新屋駅口、村外れと言われた。その村外れに「高札場」という掲示場があり官報の告示のように一般住民及び村に入る旅人に藩の指示・伝達の手段として機能していた。

(いわゆるテレビの時代劇に出る高札であるが、実際にはお尋ね者の人相書などは余り縁がなかったようだ)

この高札場が果たして愛宕町の何処にあったのか、(1)地形的に妥当と思われる地蔵さんの辻か(2)村境の三本松の辺か数少い手持ちの資料から索定してみたい。

資　　料

- ① 明治五年フランス人宣教師 J・M ラマンが北国街道を南下した。その日記に「人口4000人程の新屋という町がある。日本中でも秋田県ほど迷信にこっている地方はおそらくないだらう。この辺ではどこの町や村の入口にも伝染病を防ぐ守護神の印（しるし）が見える。それは大抵、何かの木彫の怪物の首をつける藁の一束からなっている。我々が新屋を去る時、道路の右側に此のような偶像を見つけ、すぐ側にはキリスト教を邪宗門として禁じている公式の触書があった」村境に藁で作った大きな鹿島人形を立ててあったことになる。
- いわゆる北国街道の村外れ右側に邪宗門禁止の制札があり、そばに異形の藁で作られた大力シマサマがあったという。
- ② 明治三十六年「新屋町適産調」には『掲示場、本村愛宕町にあり』と記録があり、

「出羽路」25号には、藩政時代に藩では一般の人々に注意することがらや、守らねばならないことがらは殆ど郡(コリ)奉行から肝煎(帳)に文書で送られ、それを村で読んで聞かせる方法であって、一般の人々は文字も読めない人が多かった。しかし、どうしても長く皆の記憶に留めておく必要のあるものは高札といって今の掲示板のように人目につく所に建てた。尚、切支丹御札といってキリスト教を禁じていることを一般に知らせる為のものは、院内・湯沢・横手・境・久保田・大久保・野代・大館など四十二ヶ所、また伝馬御札といって今の中ノ三号線沿線から青森県境まで三十二ヶ所、脇路に四ヶ所立てられていた。キリスト禁制のお札は宣教師ラマンが見ているし、伝馬高札も脇路、北国街道の新屋村境にあったものだらう。旅する人も村の人も、この駅に立てられた高札を見て、世の中の動きを知ったというわけである。

③ 新屋肝煎り文書

「中 略」 甲年普請（松植）場所

比内沢 えびす瀬 海邊南 同北方 寺後
。御札所(東西70間) 三ツ小屋

宝暦六年子参月廿七日

藤 八 郎

一、去年中より近年覚の無大雪大風にて、砂除本御普請より飛砂吹掛
り当村家数七十軒程潰家ニ相成候得とも、右人数損し無御座候、右家
数之内二十二軒只今ニ見得不申候しかし乍ら右之者皆々飢人御座候故
只今迄郷中にて救罷在候、居所無御座者にて致方無御座候故親類方ニ
借家致罷在候、雪消になれば家助成致申儀も成兼申者共御訴申上候、
先願奉願上候、砂除仕御普請御見分遊され候御序ニ右潰家御見分成下

され度奉願上候

宝暦六年子三月廿七日

百三段新屋村

肝煎 藤八郎

小貫松之助殿

- ^{アザ} 字名として「お札場」が登場する、東西七十間に松を植えたとなれば「地蔵さん」の地所では具合が悪い。

④ 一、御札之写 百三段新屋村の内新町後より百三段濱田村の境迄砂山通りの為砂除 植立置候下草にても刈取べからざるもの也

宝暦二年(1752)四月

渋江右衛門

印

一、御札之写 百三段新屋村地形之内比内沢頭百三段濱田村境より砂山通り新町家後迄砂除 植立置候間下草にても刈取べからざるもの也

宝暦二年(1752)四月

渋江右衛門

印

(新屋肝煎文書より)

(註) 右、御札ハ郷中より願申立許可相成たりと言う

上 = 新町後 ⇔ 濱田村境

全く同じものが一対をな

下 = 濱田村境 ⇔ 新町後

している、これは正徳元

年の佐藤藤四郎家所蔵の

ものも同じ筈。

- なお「下草も刈りとるな」の制札は藩内の山の記録には暫々見られるもので、下草とは下枝のことである。

浜田境は新屋境でありそこに「三本木」がある。

- ⑤ 『庄内松山藩物頭 毛呂太郎太夫正孝』は戦死後、新屋駅口（俗称三本木）に梶首にされたが「本荘隊出兵聞見誌」によると次のとおりである。同十二日（明治元年九月）、浜手新屋駅口長浜村戦争の節、秋田藩今宮大学手賊の首長打取新屋駅に梶首。制札左の通り。

庄内松山の家来毛呂太郎太夫

右之者事、本家酒井左衛門の逆心に黨与いたし罪なき
人民を苦しめ、官軍に敵対なし重罪免しがたく依て梶
首にかくるもの也

外3首あり、高札の文面は同じであった。

- ⑥ 『関 幸右衛門』

新屋口に梶首された庄内藩士に（農兵隊長）関 幸右衛門 が居る、戊辰の役に従軍。八月十八日長浜における戦闘中、秋田藩有志隊士梅津鉄太・同遊撃隊士信田留吉・嵯峨庫太らに切り取られ、首級は同月二十日新屋口にさらされた。（明治維新秋田人物誌）

○ 従って毛呂正孝達は九月十二日に戦死、梶首されたが。其の前八月二十日にも関 幸右衛門が梶首されていた。高札文面はほぼ同じものであらう。これは三日、五日位より晒らさないものらしく、番人（穢多）をつけた。これで分かるように三本木は首切り場ではない。市内大町五丁目橋たもとも、仙台藩士志茂又左衛門一行を切った処ではなく梶首した場所である、梶首は見せしめであるので大義明分がなければいけなく、これは高札場など「公式の場」ときまっている。

そして損壊などを防ぐため期限をきめ見張りをつける。

結論を急げば官製の『高札場』は次の場所にならないか、諸兄のご
賢察・ご意見を賜われれば望外のしあわせであります。

(愛宕町地内)

地蔵の地、三本木、不確実

- | | | |
|--------------------|---|---|
| ①キリシタン禁止の制札と異形な大鹿島 | ○ | |
| ②「新屋町適産調」記録の掲示場、 | ○ | |
| ③宝暦六年に松を植えたお札所 | × | ○ |
| ④下草刈り取り禁止のお札 | × | ○ |
| ⑤毛呂太郎太夫正孝梶首 | × | ○ |
| ⑥関 幸右衛門梶首 | × | ○ |

《 参考 》

新屋に俗に「三本松」と言われた処がある、藩政期「新屋駅入口」のことであるが現愛宕町の上の坂の端らしい。当時「駅」というのは人馬の継立・宿屋・物資の集積などの機能をもっていた。因みに宿屋は嘉永五年(1852)問屋金右エ門・茶屋七郎左エ門、文久二年(1862)仙北屋左藤治・渡辺や孫兵衛・わたなべや作右エ門、又他に大門武兵衛・佐々木宗十郎など居たが之も今の宿とは全く違うので御承知下されたい。

連絡先

秋田姓氏家系研究会理事

新屋歴史研究会代表委員

石野 広

新屋比内町八の七五